

# 保障措置実施に係る事業者連絡会

## 3. 補完的なアクセスにおける管理されたアクセス

2022年3月1日  
原子力規制庁  
保障措置室(JSGO)

# 1. 背景

- 補完的なアクセス(CA)において、給排気設備のメンテナンス中でIAEA査察官の立ち入りができず、予定していた活動ができなかった。
- これをきっかけに、IAEAへ管理されたアクセスを**事前に適切に情報共有する仕組み**を再構築

## 2. 情報共有の仕組みの再構築

- 事業者は、毎年1月に保障措置室へ提出しているサイト内建物報告書で、安全上の理由で管理されたアクセスを指定する可能性がある場合は報告
- 事業者は、安全上の理由での管理されたアクセスが追加される可能性がある場合、またサイト内建物報告書提出時には未定だった**工事等の時期が確定した場合は、速やかに保障措置室に連絡**
- **保障措置室は、管理されたアクセスの変更・追加情報を遅滞なくIAEAへ提供**

## 2. 情報共有の仕組みの再構築

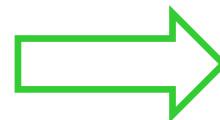
-サイト内建物報告書作成での注意-

階数、床面積、用途、使用状況その他建物の状況及び追加議定書第7条に規定する管理されたアクセスによる可能性がある場所について記載

サイト内建物報告書 記載例

建物の概要	行番号	建物コード	施設コード	建物の説明
	2	BLD-2	J〇〇-	廃棄物貯蔵棟（地上2階、地下1階、 5,000 m <sup>2</sup> ）放射性低レベル固体廃棄物を貯蔵。貯蔵室3室で構成。 この建物は安全上の理由で2022年に管理アクセスが必要な期間がある。

工事等が計画されて、あらかじめ管理されたアクセスの可能性がある場所があれば、このように記載。具体的な期間については記載しない。



具体的な期間は、わかり次第  
 保障措置室の施設担当者へ  
 連絡

## 2. 情報共有の仕組みの再構築

- サイト内建物報告書作成での注意 -

### サイト内建物報告書 記載例 (翌年以降)

建物の概要	行番号	建物コード	施設コード	建物の説明
	2	BLD-2	J〇〇-	廃棄物貯蔵棟（地上2階、地下1階、 5,000 m <sup>2</sup> ）放射性低レベル固体廃棄物を貯蔵。貯蔵室3室で構成。 この建物は安全上の理由 2023年に管理アクセスが必要な期間がある。

前年に引き続き、管理されたアクセスが必要な期間が予定されている場合は、必ず、年を更新して提出

計画がない場合は、この一文を削除して提出

## 2. 情報共有の仕組みの再構築

– CAが選択された場合の対応 –

- CAの事前通告(24時間前)が接到了ら、保障措置室は対象事業者へCA当日の管理されたアクセスの有無を確認
- 管理されたアクセスがある場合は、**速やかにIAEAへ知らせる**
- CA当日の事前ミーティングでも管理されたアクセスの追加情報の有無について最終確認
- **追加がある場合にはIAEAからの建物通告受領前にIAEAに知らせる**

### 3. まとめ

- 今回の改善された情報共有については2021年から運用を開始
- 工事などで管理されたアクセスが追加になる場合は速やかに保障措置室まで連絡
- CA当日において、追加で管理されたアクセスが確認された場合、建物通告受領前までにIAEAへ通知
- IAEAは事業者及び保障措置室の協力・取り組みに感謝を表している

今後引き続き対応をお願いいたします

**ご静聴ありがとうございました。**